

下級裁判所裁判官指名諮問委員会高松地域委員会（第12回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会高松地域委員会庶務）

1 日時

平成20年9月25日（木）13：30～14：30

2 場所

高松高等裁判所第1会議室

3 出席者

（委員）井原理代，近藤浩二，佐藤武彦（委員長），西嶋吉光，松田章

（庶務）菅高松高等裁判所総務課長

（説明者）大善高松高等裁判所事務局長

4 議題

平成21年上半期の判事補から判事への任命及び判事の再任候補者に関する情報収集について

5 議事

(1) 平成20年8月26日付けで松田高松地方検察庁検事正が委員に任命された旨の報告がされた。

(2) 説明者として大善事務局長の出席が承認され，また，以後の委員会においても説明者として同局長が出席することについての了解がされた。

(3) 説明事項について

庶務から以下の事項について説明を行った。

ア 第30回から第34回までの下級裁判所裁判官指名諮問委員会議事内容の骨子について

イ 本日の審議資料について

ウ 最高裁から中央の委員会に諮問された平成21年2月から9月までの裁判官指名候補者について

(4) 裁判官指名候補者及び重点審議者に関する情報収集について

- ア 重点審議者については，当地域委員会には該当者はなかった。
- イ 裁判官指名候補者については，勤務庁に対応する検察庁及び弁護士会に対し，指名候補者の名簿を提供して情報収集を行う。具体的には，所属する検察官又は弁護士が指名候補者の指名の適否に関する情報がある場合には，一定の期間，所属の各個人から当地域委員会あて情報を提供してもらうことにし，その締切期限を10月28日（火）とした。
- ウ 検察庁及び弁護士会に対する情報収集の依頼文書の内容については，従前どおりとした。

(5) 地域委員会に寄せられた情報の処理について

- ア 地域委員会が受け付けた情報は，次の委員会までの間，いつでも閲覧ができるよう高裁総務課事務室にファイリングをして備え置き，期日前には情報が寄せられた旨を各委員に速やかに連絡することとした。
- イ 情報が集まってくる過程で何らかの問題が生じた場合（締切期限を徒過した場合等）には，委員長と委員長代理とで協議し，必要な場合には各地域委員に持ち回りの方式で諮り進めることとした。

6 次回期日等

次回期日は，10月29日（水）午後1時30分とし，  
予備期日を，11月12日（水）午後1時30分とした。

以 上